

平成 26 年度 第 222 回教育研究審議会議事要録

日 時 平成 27 年 2 月 24 日（火）13：30～17：57
場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 近藤学長、松尾副学長、梶原副学長、漆原副学長、江本事務局長、伊藤外国語学部長、柳井経済学部長、佐藤文学部長、二宮法学部長、眞鍋地域創生学群長、龍国際環境工学部長、中尾基盤教育センター長、田村慶社会システム研究科長、小野学生部長、田村大教務部長、岡本都市政策研究所長、田部井国際教育交流センター長、田島入試広報センター長、隈本情報総合センター長、日高地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

配布資料

- 1-1 教員採用選考報告書（環境技術研究所）
- 1-2 教員採用選考報告書（地域共生教育センター）
- 2 特任教員の選考について
- 3 学科長等の選考について
- 4-1 各種委員会等の委員の選出について
- 4-2 平成27年度各種委員会等の構成
- 5 北九州市立大学と北九州市との防災に関する協定の締結について
- 6-1 学校教育法等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しについて
- 6-2 関係部局からの意見とその対応について
- 6-3 その他改正する内容
- 6-4 内部規則の体系について
- 6-5 改正内部規則一覧（学則及び規程）
- 6-6 北九州市立大学学則等 新旧対照表
- 6-7 北九州市立大学教授会規程等 新旧対照表
- 6-8 北九州市立大学学生懲戒規程
- 6-9 北九州市立大学学生懲戒要綱
- 6-10 北九州市立大学休学、復学及び退学に関する規程
- 7-1 学部・学群規程の改正について
- 7-2 北九州市立大学大学院学則の改正について
- 8 平成27年4月1日付 教授昇任・准教授昇任人事 選考資料
- 9 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

第 1 号 教員の採用について

* 資料1-1のとおり、環境技術研究所の生命材料化学（バイオマテリアル）分野担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者（望月慎一氏）の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 資料1-2のとおり、地域共生教育センターの経営学、教育学及び教育社会学担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者（石川敬之氏）の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第2号 特任教員の選考について

* 資料2のとおり、地域共生教育センター及び大学教育再生加速プログラム推進室の特任教員各1名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第3号 研究科長・学科長等の選考について

* 資料3のとおり、研究科長・学科長等の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 各種委員会の推薦依頼について

* 資料4-1、4-2のとおり、平成27年度の各種委員会等の委員のうち、部局等からの推薦が必要な委員の選出について提案。

- 各部局において推薦者を選出し、人権・ハラスメント相談員は3月4日（水）までに、その他の委員は3月13日（金）までに総務課へ報告してもらいたい。選出結果は、3月24日（火）の教育研究審議会で提案する。
- 平成27年度以降、社会システム研究科は専任教員が在籍なくなり、同研究科の責任体制の確保のため専攻長は学部長等が兼務することとなる。専攻長は同研究科運営委員会への参加を予定しており、これに加えて、各種委員会等の委員も担当するのは難しいと考える。ついては、今回、当該研究科からは、基本的に委員を選出しないこととしてよいか。
- 同研究科は組織としてなくなるわけではなく、研究科を支え、研究科に情報を伝えるという観点から各種委員会等の委員を選出することの必要性は変わらない。従って、現時点で委員選出を行わないと決定することは適当ではないと考える。今後、学部等に所属し同研究科も兼任する教員が委員になるなど、指導教員などを含め、同研究科から委員を選出する方向で調整してもらいたい。
- 3月16日（月）に教授会を予定しているため、人権・ハラスメント相談員を除く委員については、推薦期限を3月16日に変更していただけないか。
- そのように変更したい。
- 資料4-2において、情報総合センター運営委員会の委員は、経済学部から3名、基盤教育センターから4名推薦することになっているが、各学部からの選出人数は規定されていないはずである。
- 資料には、現在の委員数が記載されているが、規程上、各学部からの選出人数は規定されていない。規程に従い推薦していただきたい。

【議長】推薦期限を3月16日とし、提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第5号 北九州市との防災に関する協定の締結について

* 資料5のとおり、北九州市との防災に関する協定の締結について提案。

- 3月11日（水）に北九州市長及び学長による協定締結式を予定している。本協定の締結に伴い、平成27年度から防災についての授業科目「地域防災への招待」を新設する。本科目は、北方・ひびきの連携科目であり、本学教員による防災関連講義と、市の職員による実務講義とのリレー講座形式で開講する予定である。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第6号 学校教育法等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しについて

* 資料6-1～6-10のとおり、学校教育法等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しについて提案。

- 学校教育法等の一部改正を受け、内部規則の総点検・見直しについて、平成26年11月11日の第214回教育研究審議会で報告し、平成27年1月27日の第220回教育研究審議会で見直し案を提出した。今回、関係部局から提出された意見を踏まえ、見直し案を修正したので再提案する。
- また、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに「学生の入学資格」を追加し、あわせて研究科委員会規程等を一部修正したので提案する。
- 教育研究審議会承認後は、3月23日の役員会・経営審議会での審議を経て、文部科学省に学則変更の届出を行う予定である。
- 学則及び大学院学則の入学資格の改正内容について、「もの」と「者」が混在している。言葉の意味を確認したうえで修正してはどうか。
- 言葉の意味を確認し、必要があれば修正を行いたい。
- 「学部長（学群長を含む。）」「学部等の長」といった表現が散見されるが、内部規則全体の調整は行っているのか。
- 今回は、内部規則の条文の全ての調整までは行っていない。学校教育法等の一部改正に伴う改正にとどめている。
- 学則第44条の卒業及び学士の学位の見直し案は、第1項で教授会の議を経て学長が卒業を認定し、第4項で卒業の認定をした者に教授会の議を経て学長が学士の学位を授与するとしている。2度手間になるので、第4項の教授会の議は不要ではないか。
- 学校教育法第93条第2項第1号及び第2号の改正を踏まえ、学則第44条第1項及び第4項を「学長は～教授会の議を経て～する。」と改正している。運用でカバーしていただきたい。
- 休学、復学及び退学に関する規程第7条に休学延長手続をしなかった者の復学について規定しているが、いつまでに休学延長手続を行う必要があるのか。
- 学生に不利益が生じないように休学延長手続の期限は定めずにこれまでどおりの運用としたい。
- 懲戒規程第15条第3項等に「受理」という文言を用いているが、適当ではないのではないか。
- 運用面で支障がないのであれば、今回はこのまま承認をしていただきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第7号 学部及び研究科規程の改正について

* 資料7-1のとおり、学部・学群規程の改正について提案。

- 学部・学群の授業科目の新設・見直し等に伴い、学部・学群規程の別表を改正するもの。
- 文学部比較文化学科における授業科目区分の変更は、現在、平成25年度に改正したカリキュラムの年次進行中であるため、次回のカリキュラム変更の際に改正してはどうか。
- 教育研究審議会で、今回変更する科目を担当する教員採用に係る欠員補充申請を審議した際、比較文化学科の将来構想についても説明し、承認を得ており、これに伴い科目表の表記を変更するものである。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 資料7-2のとおり、大学院学則、研究科規程及び大学院研究生規程の改正について提案。

- 社会システム研究科博士後期課程のカリキュラム改編に伴い、大学院学則及び研究科規程を改正するもの。
- 法学研究科における研究生の入学資格について、大学を卒業し、学士の学位を有する者及びそれと同等の学力があると認められる者についても対象とするため、大学院研究生規程を改正するもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第8号 教員の昇任選考について

* 資料8のとおり、平成27年4月昇任人事（教授昇任については外国語学部2名、経済学部1名、文学部1名、国際環境工学部1名の計5名。准教授昇任については外国語学部1名、法学部2名、国際環境工学部1名、基盤教育センター1名の計5名。）に関して、各選考委員会からの報告がなされ、同報告に基づき昇任候補者の昇任について提案。

（各候補者1名ずつ慎重な審議がなされ、多様な意見が出された。なお、昇任候補者のうち、外国語学部の教授昇任1名、准教授昇任1名については、記載内容の一部に不備があったため、次回の教育研究審議会でも再審議することとし、それ以外の候補者については、昇任が相当と判断された。）

【議長】各選考委員会の報告に基づき、再審議の外国語学部2名を除く、各候補者の昇任を承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 教員の海外出張について、資料9のとおり報告があった。
- ② 次回の審議会を平成27年3月10日（火）に開催する予定である旨、報告があった。